

「集団が苦手な子ども」への発達支援の検証
- 京都府「年中児発達サポート事業」をとおして -

立命館大学大学院
応用人間科学研究科
臨床心理学領域
空保 勝也

2005年に「発達障害者支援法」が制定され、乳幼児検診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診において、発達障害の早期発見に十分留意することが必要となった。

しかしながら、3歳までの健診では主に運動発達、精神発達の遅れを評価するため、知的の遅れのない高機能広汎性発達障害やADHD等は発見が困難であり、早期の支援へと繋がりにくい。その結果、学校で不適応を起こす児童が増加し、虐待、不登校、ひきこもり、反社会行動といった二次障害の増加にも繋がっている。こういった二次障害の予防のためには、知的の遅れのない発達障害児に対して、早期に適切な支援を行う必要がある。

そこで、京都府では2008年から「年中児発達サポート事業」という年中児を対象とした事業をスタートさせた。この事業はスクリーニングと発見後の事後支援を一つのパッケージとして実施し、対象は知的の遅れのない「軽度発達障害児」を含めた「集団が苦手な子ども」とした。

そこで、本論文では、「年中児発達サポート事業」の実施結果を通して、「集団が苦手な子ども」への発達支援を検証する。